

INFORMATION

情報ひろば

※市外局番「0422」は省略。

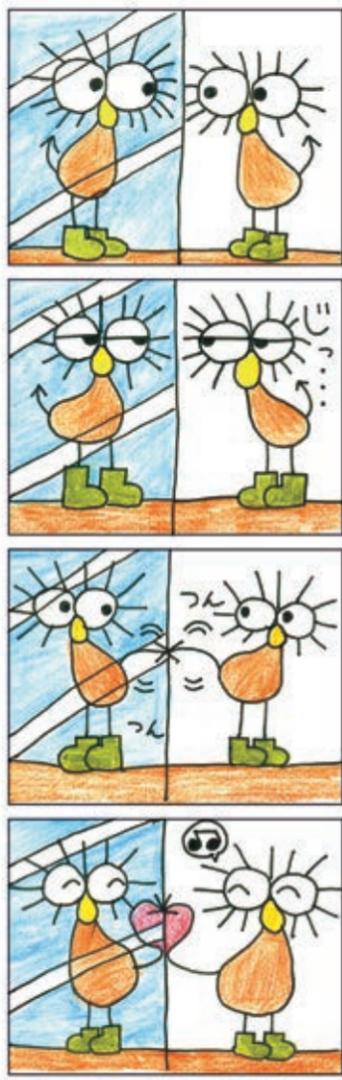


ポキ 4コマまんが

「かがみとポキ」 TAMAさん



コンテストHPで、全ての応募作品を公開中。



Poki4コマまんがコンテスト2025 ジュニア部門(優秀賞)

お知らせ

献血を実施します



日 3月24日(火)・25日(水)午前10時～11時30分、午後1時～4時
所 市役所正面玄関前
申 期間中会場へ
問 地域福祉課 ☎29-9231

令和8年度版「食育カレンダー」を差し上げます

市内小学生による「農のある風景画」や入賞者のコメントなどを掲載しています。
日 4月1日(水)以降の平日午前9時～午後4時にJA東京むさし三鷹支店指導経済課(新川6-35-26)へ(配布部数100部。なくなり次第終了)
問 同支店 ☎46-2152

東八道路沿道環境誘導地区(特別用途地区)に関する都市計画案の縦覧と意見書の受付



◆縦覧

日 4月1日(水)～15日(水)の平日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

申 都市計画課(市役所5階54番窓口)または市HPへ

◆意見書の提出

申 縦覧期間内(必着)に都市計画案の名称・意見・必要事項(上記参照)を直接または郵送・電子メールで「〒181-8555都市計画課」・✉toshikeikaku@city.mitaka.lg.jpへ

問 同課 ☎29-9701

はがきのリサイクルにご協力ありがとうございました

今回は約700kg(はがき25万2千枚分)を回収し、製紙工場で再生紙などにリサイクルしました。
問 ごみ対策課 ☎29-9613

税金

不動産の住所等変更登記が義務化されます



4月1日から不動産の所有者は、住所や氏名・名称の変更日から2年以内に変更登記をすることが義務付けられます。4月1日の施行日前に住所などを変更した場合であっても、令和10年3月31日までに変更登記をする必要があります。詳しくは法務省HPをご覧ください。
問 資産税課 ☎29-9197

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧



日 4月1日(水)～6月1日(月)の平日午前8時30分～午後5時

人 市内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者

申 マイナンバーカードなどの本人確認書類(代理人の場合は納税者の委任状と代理人の本人確認書類)を市税総合窓口(市役所2階24番窓口)へ

※予約フォーム(QRコード)を利用すると、当日の手続きがスムーズです。
問 資産税課 ☎29-9197

国保・年金

国民健康保険に関するお知らせ



◆①職場の健康保険に加入した方へ
国民健康保険の加入者が新たに職場の健康保険に加入した場合は、国

申し込みの記入例

- あて先 各記事の申込先、住所の記載がないものは「〒181-8555三鷹市役所〇〇課」(郵便料金の改定にご注意ください)
- 必要事項 ①行事・事業名(希望日・コース・回)、②申込者の郵便番号・住所、③氏名(ふりがな)、④年齢(学年)、⑤連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)、⑥そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

◆②退職などで職場の健康保険を喪失した方へ

職場の健康保険や後期高齢者医療制度など、他の健康保険に加入している方や、生活保護を受けている方を除くすべての方が国民健康保険に加入する必要があります。

物 世帯主と加入・脱退する方のマイナンバーを確認できる書類、届出人の本人確認書類、①職場の健康保険に加入したことが分かるもの(扶養家族がいる場合は全員分)、国民健康保険の資格確認書など、②健康保険資格喪失証明書

申 直接または郵送で「〒181-8555保険課」(市役所1階9番窓口)、市政窓口へ

問 同課 ☎29-9216

資格適用終了後の国保資格使用について(不当利得の返還請求)

転出や職場の健康保険への加入で三鷹市国民健康保険の資格を適用終了した後に、三鷹市国保の資格で医療機関などを受診した場合は、市が負担した保険給付額を返還していただきます。給付費の返納通知書に納入通知書兼領収書を同封しますので、金融機関でお支払いください。申請により、受診時に加入していた他市区町村国保、または職場の健康保険組合などとの間で調整する精算方法が適用できる場合もあります(保険者間調整)。
問 保険課 ☎29-9215

勤務先を退職したときは国民年金の手続きを



国内に居住する20歳以上60歳未満の方が勤務先を退職し、厚生年金の加入者でなくなったときは、国民年金加入の手続きが必要です。また、扶養されていた配偶者(第3号被保険者)も手続きが必要です。

申 基礎年金番号が分かるもの、本人確認書類、退職日が分かる証明書(離職票など)を市民課(市役所1階3番窓口)または市政窓口へ

問 同課 ☎29-9190、武蔵野年金事務所 ☎56-1411

子育て・教育

催しなどの費用や申込方法は、各記事のQRコードからHPをご覧ください。

お子さんが誕生したら児童手当・マル乳の申請を



◆児童手当
1人につき月額15,000円を支給しま

す。なお、3歳以上は手当額が変わります。

※公務員の方は勤務先から支給されます。市内在住で公務員になる方、または退職する方は手続きが必要です。手続きが遅れると、支給された手当の返還や手当が支給されない場合があります。

◆マル乳(乳幼児医療費助成制度)

就学前のお子さんの医療費(保険診療分)の自己負担額を全額助成します。児童手当と同時に申請できます。

申 いずれも出生日の翌日から15日以内に申請書(子育て支援課(市役所4階43番窓口)、市政窓口で入手)を同課、市政窓口へ

※郵送またはびったりサービスでも申請できます。

問 子育て支援課 ☎29-9675

「物価高対応子育て応援手当」の申請がお済みでない公務員の方へ



人 勤務先から令和7年9月分(9月に生まれた児童は10月分)の児童手当を受給し、7年9月30日時点で市内に住居登録があった方、または7年10月1日～8年3月31日に出生した児童について、勤務先に児童手当の申請をし、児童手当認定時に市内に住居登録がある方(認定後に市から転出した方を含む)

※詳しくは市HPでご確認ください。

申 3月31日(火)(必着)までに勤務先から配布される申請書を直接または郵送で「〒181-8555子育て支援課」(市役所4階43番窓口)へ

問 同課 ☎29-9675

マイナ保険証を医療証(マル乳・子・青・親)として利用できるようになります



4月1日(水)からマイナ保険証を利用して都内のPMH対応医療機関・薬局を受診する場合、子どもの医療証(マル乳・マル子・マル青)およびひとり親家庭等医療証(マル親)の提示が不要となります。

問 子育て支援課 ☎29-9675

星と森と絵本の家の催し(3月)



◆絵本リレー

日 18日(水)午後3時30分から

◆おやじの絵本よみかせ

日 28日(土)午前10時30分から

◆星のおはなし

日 28日午後2時から

申 当日会場へ

問 同施設 ☎39-3401